

情報ファイル

information file



税

福
祉

個人事業税第一期分 納期限は 8月31日(火)です

8月中旬に県から納付書をお送りしますので、金融機関もしくは「コンビニエンスストア（納付金額が30万円以下のものに限る）、県税事務所で納付してください。

Pay-easy（ペイジー）に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付するのもできますので、ぜひご利用ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望する方は、口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問合せ先

西三河県税事務所県民税・事業税グループ
☎ 0564-27-2113(ダイヤルイン)
・県総務部税務課ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimai/>

児童扶養手当
特別児童扶養手当
遺児手当

現況届の提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児手当を受給している方は、現況届を提出してください。受給者の受給資格と所得状況を確認し、引き続き手当が受けられるかどうかを決定するためのものです。

現況届などの用紙は、地域福祉グループから受給者の方へ郵送します。

届かない場合はご連絡ください。

提出場所 地域福祉グループ

提出期間

児童扶養手当・遺児手当

8月1日(日)～31日(火)

午前9時～午後7時(平日)

午前9時～午後5時(土・日)

特別児童扶養手当

8月11日(水)～9月10日(金)

午前9時～午後7時(平日)

午前9時～午後5時(土・日)

※土・日曜日は、担当者不在の場合がありますので確認のうえお越しください。

※託児あり

母子家庭 就業支援講習会

母子寡婦福祉連合会が、母子家庭の母などの就職支援の一環として、高い技能・資格を習得するための講習会を開催します。

とき 10月～翌年1月

内容

パソコン初級平日コース(名古屋)
(有)高陽
あいち中央農業協同組合

市へ 前田 文良
(有)高陽
あいち中央農業協同組合
善意をありがとうございました
(敬称略)



提出書類
・児童扶養手当受給者：現況届、手当証書、必要書類(養育費に関する調査など)

ヘルパー2級(名古屋)自宅学習58時間・実技スクーリング・介護実習30時間が可能な方

定員 各20人(ヘルパー2級は30人)

※定員を超えた場合は、抽選です。

教材費・交通費は自己負担です。

受講料 無料

募集期間 8月22日(月)～23日(月)
申込方法 地域福祉グループに備え付けの受講申込書で申込んでください。

問い合わせ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎ 522-9681

問い合わせ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎ 522-9681